



いしい

今月の表紙

全国中学校相撲選手権大会

(8月23・24日 石井中学校)



団体予選3回戦

田代中(秋田県) 対 石井中(徳島県)

おもな
内容

2~3 議会だより

3 子ども議会

4~8 お知らせ

8 石井町の歴史写真館

9 石井町の文化財と伝承

10 まちのうごき / 町長コラム

11 健康メモ

12~13 いしいスナップ

14~15 ふれあい広場

16 介護予防のための「基本チェックリスト」

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



議会だより

平成26年第2回定例町議会(6月議会)

において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。



町政の概要

●石井町役場庁舎新築工事

工程表どおり順調に進んでいます。5月末に、鉄骨工事・土間コンクリート工事が終了し、現在、各階の配管・配線・空調機吊込工事を行っています。全行程の38%が終了し、今後は外壁工事、各階の間仕切り及び内外装工事、外構工事と進んでいきます。工事監理業者及び工事受注者とも連携を図り、新庁舎の円滑な施工に取り組んでいきたいと考えています。

●石井中住宅団地跡地の処分について

町の財源確保や維持管理経

費の削減を図るとともに、定住促進による人口増を図るため、当該用地を条件付土地として売却する予定です。売却については、石井町公告式条例に定める掲示板において掲示するとともに、町のホームページにより広く募集したいと考えています。

●税務関係

平成26年度の税制改正により、個人住民税については、臨時的措置として平成35年度までの10年間、防災・減災財源確保のため、均等割額が個人町民税で500円、個人県民税で500円の加算となり、4千円から5千円へ改正されています。

国民健康保険税については、後期高齢者支援金分の限度額が14万円から16万円に、介護納付金分の限度額が12万円から14万円にそれぞれ改正され、所得が一定額以下の世帯についての5割軽減及び2割軽減の所得判定の基準を見直し、軽減対象が拡大されました。

小型特殊自動車の税率について、家用乗用車以外の区分の引き上げ率を1・25倍に合わせ、農耕用2千円、その他5千9百円に改正する議案を提出しています。

●消費税率の引上げに伴う給付金の支給について

所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として国の施策に基づき支給する「臨時福祉給付金」と、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から臨時的な措置として国の施策に基づき支給する「子育て世帯臨時特例給付金」です。

臨時福祉給付金は、平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方に税法上扶養されている場合等は対象となりません。支給額は1人につき1万円です。基礎年金受給者等は5千円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金は、所得制限により受給対象にならない方もありますが、平成26年1月分の児童手当の受給児童1人あたり1万円を支給いたします。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童は受給対象とはなりません。

●防災・減災関係

危機管理に係る各種計画の見直しについて、災害時により実効性のある対応体制を確立するため、現行の「石井町地域防災計画」の見直しを今

年度、実施する予定です。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、同法に基づく「石井町新型インフルエンザ対策行動計画」を新たに策定しました。

自主防災組織の育成については、4月15日に町内全域の自主防災組織を対象とする「石井町自主防災組織連絡協議会」を設立することができました。これにより、各自主防災組織間の横の連携と交流、また、未組織地域の組織化を推進していきたいと考えています。

消防団関係については、平成25年度からの繰越事業である消防団詰所整備事業の進捗状況ですが、藍畑分団第6部(西覚門)詰所については、先日新築工事の入札を行ったところであり、浦庄分団第2部(上浦)と第3部(諏訪)についても、国庫補助金の交付決定がありましたので、現在設計を行っているところで

非常用の備蓄については、今年度は自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、避難所となる施設にLEDランタンや簡易トイレなどの備品を配備します。また、非常食や保存水、粉ミルクなどの食糧について

は、引き続き徳島県市町村振興協会が実施する、住民を守る震災に強いまちづくり事業助成金を活用し、備蓄数を拡充したいと考えています。

●児童福祉事業について

「石井町認定こども園整備事業」について、石井西認定こども園基本計画が完了し、具体的な施設の設計図である実施計画に着手している状況です。また、石井地区の認定こども園整備についても関係機関と協議を進めていき、本町の子どもたちに少しでも早く安心・安全な保育環境を提供できるよう、認定こども園事業を推進したいと考えています。

次に、学童保育クラブ整備事業についてです。高川原学童保育クラブは、利用希望する児童が増加し保育室が大変手狭になっているため、今年度の国の補助事業として増築工事を実施し、子どもたちの保育環境を整備いたします。

●農業関係について

経営所得安定対策の円滑な実施を図り、食料自給率の向上に取り組んでいるところで

石井町では、農家を対象として「米の直接支払交付金」・「水田活用の直接支払交付金」の加入申請を行い、転作

事業の推進を実施し、農業経営の安定化を図っています。

地籍調査については、藍畑・東覚円地区の調査を行います。関係者の皆様には、ご理解ご協力をお願いします。

●建設課の事業

社会資本整備総合交付金で、町道高原33号線・町道石井123号線及び町道高川原6号線の改良工事を予定しています。また、防災・安全交付金で、八坂橋の橋梁長寿命化工事を計画しています。

平成25年度からの繰越事業としては、先の交付金で、町道石井123号線及び高川原75号線の改良工事、同様に高浦大橋・中央橋・本条橋の橋梁長寿命化工事を実施すべく、事業計画を進めています。

●教育委員会関係

石井町では県下に先駆けて、本年度から毎月第一土曜日に土曜日授業を実施します。有意義な土曜日授業実施のため、地域連携行事・スポーツ・体験活動・人権学習など多様なカリキュラムを組んでいます。また、そのために特別支援員を土曜日授業にも配置して、万全の体制で臨んでいきます。

英語教育については、引き続き町独自に英語教育指導員

及び外国人英語指導員を雇用し、幼稚園、小・中学校で子どもたちにいきた英語に触れる機会を与え、ともに国際感覚を養成していきます。中学校英語検定については、今年度は5級までの受験者に対し、検定料の一部を補助します。

また、子どもたちに運動する喜び、体を動かすことや、スポーツの楽しさを伝えることにより、体力向上へとつながる目的で行っている「巡回体育指導」も今年度引き続き実施しています。

公民館藍畑分館新築工事の設計業務の指名競争入札を4月に行いました。今後は、地域住民の方々、また利用者団体の皆様のご意見・ご要望をお聞きしながら設計を行い、早期着工を目指します。

また、高川原福祉会館については、国庫補助事業の認可が下り次第、速やかに耐震改修・改造工事設計業務の入札を行い、平成27年度に着工する予定です。

石井町の文化財に関して、利包にある「山ノ神古墳」の発掘及び現地調査を行います。また、国指定重要文化財「田中家住宅」の補修に対して、補助を行います。

石井町子ども議会

平成26年石井町子ども議会が、8月29日に議場で開催されました。

「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持ってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。

子ども議員として、町内の各小学校から代表2名と各中学校から代表3名（合計16名）が出席しました。



子ども議員からは、台風で大雨が降った時の道路や用水路付近の安全対策をはじめ、石井町の観光PR活動の充実や農業政策と後継者育成対策、通学路の安全性、学校の設備改善や部活動の充実、土曜日授業についてなど、身近な学校生活における問題から町政の課題まで幅広い質問や要望が出され、町長や教育長などが答弁をしました。

子どもたちの豊かな発想や視点でとらえた意見や要望を、安全・安心で住みよい町づくりのために生かしていきます。

健康診査受診券」を郵送でお送りしています。受診期間は**11月30日まで**です。受診されていない方は期間内の受診をお願いします。

健診を受け、生活習慣病を予防することは、自分自身の健康を守るのはもちろん、高齢社会における医療費の増加も防ぎます。必ず受診しましょう。なお、健診費用の自己負担は**1,000円**です。

問 住民課 ☎674-1114

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は9月30日まで

石井町では肺炎の予防のため、75歳以上の方の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成をしています。対象者の方には、4月に接種券(紫色)をお送りしていますので、接種をご希望の方は期間内に受けてください。有効期限の切れた接種券をお持ちの場合は、再発行していますので保健センターへお問い合わせください。

問 保健センター ☎674-0001

弁護士による町民無料法律相談

日時 10月28日(火)
午後1時～4時
場所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
申込受付日 10月21日～23日
(午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎674-1111

行政相談週間

10月20日から26日までは、全国一斉の「行政相談週間」です。

役所等の仕事について苦情や意見・要望がある方は、お気軽にご相談ください。

日時 10月28日(火)
午前9時～正午
場所 石井町役場(玄関受付)
※相談無料・秘密厳守です。

問 住民課 ☎674-1114

石井警察署からのお願い

今年も『秋の交通安全運動』を実施します。これからの季節、夕

暮れ時や夜間の交通死亡事故が急増する傾向にあります。交通安全意識を高め、悲惨な交通事故をなくしましょう。



運動実施期間 9月21日(日)から30日(火)までの10日間

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

重点事項

- 1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 2. 全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3. 飲酒運転の根絶

問 石井警察署 ☎674-0110

法の日週間行事 無料法律相談

弁護士が皆さんのご相談に応じますので、ぜひご利用ください。

(要予約)

日時 10月8日(水)
午前9時30分～午後3時30分
場所 徳島地方・家庭裁判所
(徳島市徳島町1-5)

定員 50名

申込方法
徳島地裁総務課(☎603-0111)まで電話でお申し込みください。
(受付:平日午前9時～午後5時)
※定員に達した時点で受付終了となります。

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	9月18日(木) 11月13日(木)	10月9日(木) 11月13日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日程	9月22日(月)・10月27日(月)	
時間	午後1時半～3時半	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン(ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質)対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。◎災害の予防、宗教上の行事等、

農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

問 福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

期間 10月9日～10月17日

対象地区 石井町全域

問 (公社)徳島県環境技術センター ☎636-1234

森林所有者の皆様へ

徳島県では、平成26年4月1日から「徳島県豊かな森林を守る条例」を施行し、11月から土地の取引に係る事前届出の新たな制度が始まります。森林の売却等の予定がある場合は、徳島県のホームページで制度の内容をご確認いただくか、徳島県林業戦略課(☎621-2447)までお問合せください。

平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査へのご協力ありがとうございました

7月1日現在で、総務省・経済産業省(徳島県・石井町)が実施した「経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」へのご協力ありがとうございました。

調査結果は、平成27年夏頃から統計局ホームページで公表されるほか、国や地方公共団体、民間企業における様々な計画の策定や資料作成などに幅広く利用されます。今後とも本町統計業務へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し・講習

第17回石井町 ボランティアフェスティバル

日時 10月19日(日) 午前10時～午後2時30分
場所 中央公民館及び周辺
内容 こども文化祭(発表の部) / こども美術展(展示の部) / ボランティア団体・NPO法人・福祉施設などによる模擬店 / ボランティア活動紹介パネル展示 / 読み聞かせ / ボランティア体験コーナーなど
石井町ボランティア連絡協議会 637-4333

健康相談・体操教室

日時 9月18日(木) 10月16日(木) 11月13日(木)
健康相談 午後1時～3時(要予約)
体操教室 午後3時～4時
場所 保健センター
対象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料
保健センター 674-0001

徳島ファミリー・サポート・センター 出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です)
●出張説明・登録会を開催します
日時 10月28日(火) 午後1時～4時
場所 石井町役場2階会議室
※印鑑をお持ちください。

「登録してみたい」「利用の仕方がわからない」という方、是非この機会にお越しください。
徳島ファミリー・サポート・センター 611-1551 またはすくすく子育て課 674-1623

第33回徳島矯正展

日時 10月18日(土) 午前9時～午後3時30分
場所 徳島刑務所 (徳島市入田町大久200-1)
内容 所内見学 / 「藍染め体験」や「ちびっ子刑務官」コーナー / 刑務所作業製品の展示・販売など
駐車場 約300台
☆石井町更生保護女性会によるバザーも出店しています。ぜひ、ご来場ください。

徳島刑務所 644-0114

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

10月2日(木) 10時～11時30分
10月15日(水) 10時～11時30分
11月4日(火) 10時～11時30分
11月18日(火) 10時～11時30分
徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地) 622-6374

募集

町民文芸誌『石井文芸』(第20号) 作品募集

ふるって原稿をお寄せください
応募資格 15歳(高校1年)以上で町内在住の方、または町内で文化活動をしている方
応募規定 俳句1人5句 / 川柳1人5句 / 短歌1人5首 / 現代詩1人2編以内 / 漢詩1人3編以内 / 随筆1人1編(千字以内)
応募方法 作品の題名・住所・氏名(雅号で応募する場合は本名を併記)・電話番号を記入のうえ、1

作品につき500円(高校生は無料)を添えて、提出してください。
募集期間 9月30日まで
提出先及びお問い合わせ先 石井町中央公民館内 石井町文化協会 674-2002

平成26年徳島県台風11号・12号 災害義援金募集

台風11号・12号がもたらした豪雨により被災された県内の多くの方を支援するため、災害義援金を募集しています。
実施期間 10月31日(金)まで
受付窓口 (福)徳島県共同募金会 (徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター内) 日本赤十字社徳島県支部 (徳島市庄町3-12-1)
※平日の午前9時30分～午後5時まで受付
銀行振込・現金書留でも受付しています。詳しくはお問合せください。

徳島県地域福祉課 621-2171

県立テクノスクール訓練生募集

徳島県立テクノスクール(中央・南部・西部校)では、4月入校の訓練生を募集しています。
申込期間 10月8日(水)まで
選考方法 筆記試験及び面接
※詳しくは、入校志望の県立テクノスクールまたは各公共職業安定所までお問い合わせください。
詳しくは、産業人材育成センター 621-2350

暮らし

敬老祝金について

敬老祝金は、平成26年9月30日において、町内に引き続き1年以上居住している満88歳の方が支給対象となっています。



該当者には、10月に支給のご案内をお送りします。

長寿社会課 674-6111

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について 健診の対象となる方に、「特定

「ふるさと納税」は石井町へ

石井町では、「ふるさと納税」を応援したい、「もっと魅力ある町になってほしい」と思っている方からの寄附金を受け付けています。ぜひ、町外にお住まいのご家族・ご友人などに「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。



Q1 「ふるさと納税」ってどんな制度なの？

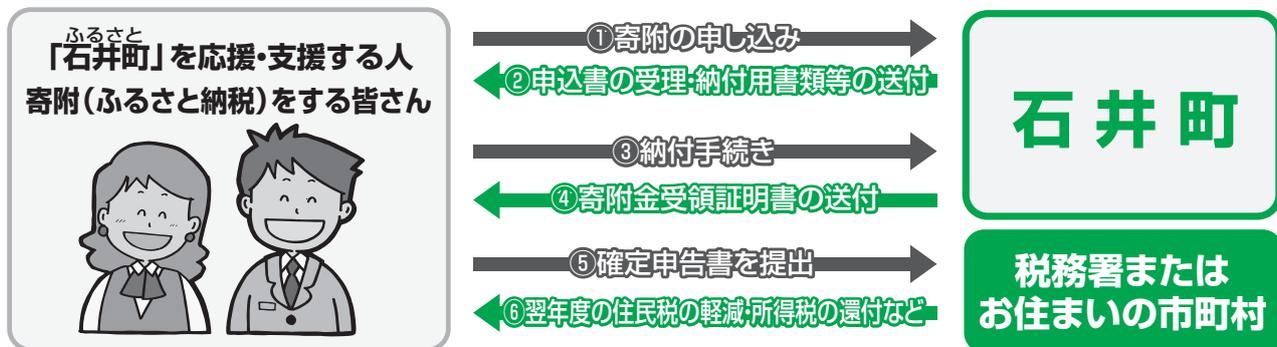
「ふるさと納税」制度とは、平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、以前にお住みになっていた地方自治体に限らず、応援したい、貢献したいと思う地方自治体へ『寄附』をした場合に、その相当額が所得税やお住まいになっている自治体の住民税から控除される制度のことです。

地方自治体に対する寄附金のうち、所得税では2,000円、個人住民税では2,000円を超える部分について、所得税と合わせて控除を受けられます。ただし、控除額には上限があります。

※平成25年度の石井町へのふるさと納税の件数は17件でした。

Q2 「ふるさと納税」をしたいけど、どうすればいいの？

「ふるさと納税」の流れは次のようになります。(イメージ図)



Q3 寄附金はどのように活用されるの？

石井町への寄附金は、次の4つのメニューの中から、寄附金の使い道を選んでいただくことができます。

- メニュー1** 支え合い育て合う、人の輝くまちづくり
- メニュー2** 環境を考え、暮らしを快適にするまちづくり
- メニュー3** 住民が主役の活力あふれるまちづくり
- メニュー4** その他町長が必要と認める事業

振り込め詐欺にご注意を!!

石井町では、電話等による寄附の勧誘や働きかけを一切行っておりません。

この寄附制度は、皆さんの「ふるさと納税を応援したい!」という善意を形にするための取り組みです。「ふるさと納税」をかたった振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

★「ふるさと納税」に関する詳しいことは、石井町ホームページをご覧ください。

申込書等のダウンロードもできます。石井町ホームページ <http://www.town.ishii.lg.jp/>

お問い合わせ ●●●● 総務課 ☎674-1111

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成26年9月下旬に送付いたします。通知対象者は、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方となります。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、試してみたいとお考えの方は、医師や薬剤師にご相談ください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎677-3666



地球温暖化対策実行計画 平成25年度結果

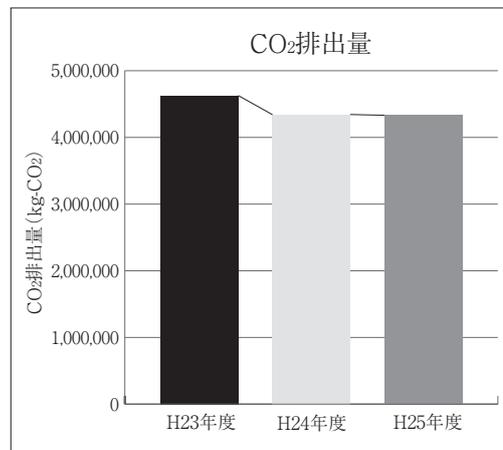
石井町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

平成23年度を基準年度とした計画を実施しており、平成25年度のデータがまとまったので結果を報告します。

●項目別二酸化炭素換算量

調査項目 (kg-CO ₂)	H23年度	H24年度	H25年度
ガソリン	27,379	32,598	35,040
灯油	327,330	325,463	317,737
軽油	95,233	18,989	20,057
A重油	1,127,206	831,856	818,420
液化石油ガス	53,275	46,817	45,975
電気量	1,336,325	1,345,869	1,380,809
一般廃棄物焼却量	1,658,800	1,741,740	1,714,300
二酸化炭素排出量	4,625,547	4,343,333	4,332,340

※一般廃棄物焼却量は廃棄物量の内、廃プラスチックの量の値である。



年度別評価

本計画において、平成24年度から平成28年度の間で5%の減少を目標としています。

平成25年度の結果は、平成23年度に比べて5%以上減少し、目標に達していることになりました。

この要因は、2つあります。1つは、平成23年度の軽油の使用量の多さになります。平成23年度の清掃センターでは、A重油を使用する機械（エンジンコンプレッサー）が故障し、代替りの機械を動かすうえで軽油が必要となり、使用量が増え、全体の軽油の量が多くなったことがあげられます。

もう1つは、平成25年度のA重油の値を削減することが出来たことです。これは、焼却作業方法の見直し及び、焼却時間の短縮等改善策を講じた結果と考えられます。

この他にも、灯油、液化石油ガスの量は各課・各施設等の取り組みにより減少傾向にあります。

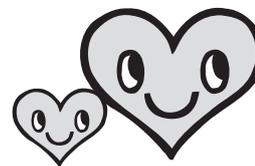
今回、平成23年度固有の増加要因があったこともあり、全体量としてCO₂が減少した結果が得られましたが、要因別に見てみるとガソリンや電気量、一般廃棄物焼却量の値は平成23年度に比べて増加しています。このような点からも平成26年度のデータにおいては、平成25年度に比べてCO₂排出量が増加することも考えられ、今後も各課・各施設等と連携し、引き続き地球温暖化対策に取り組んでまいります。

☎福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

石井町障がい者虐待防止センターを設置しています

石井町障がい者虐待防止センターでは……

- ◎障がい者に対する虐待の通報・虐待の届出を受理します。
- ◎障がい者虐待についての相談・指導・助言を行います。
- ◎障がい者虐待防止に関する広報・啓発を行います。

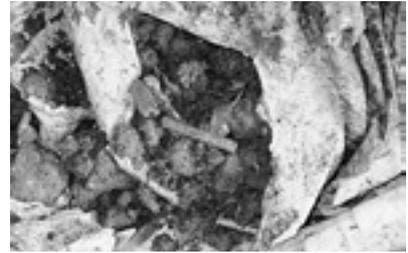


障がい者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報、お問い合わせは……

平日（午前 8 時30分～午後 5 時15分）	休日・夜間
石井町障がい者虐待防止センター （石井町役場福祉生活課障がい福祉係内） TEL 088-674-1116 FAX 088-675-1500 名西地区在宅障がい者生活支援センター TEL 088-674-7282 れもん生活支援センター TEL 088-675-3339 地域活動支援センターことじ TEL 088-694-6606	石井町役場 TEL 088-674-1111（代表） （※休日は当直者対応、夜間については警備保障に転送になるため、折り返しのお電話となります。） FAX 088-675-1500 メールアドレス fukushiseikatu@town.ishii.lg.jp 



「燃やせないごみ」にこんなものが混ざっていて困っています!!



混入物 TOP 3

順位	混入物《具体例》	処分方法等
1	農業用廃棄物 《農業用ビニール・波板・肥料の袋・除草剤の容器》	有料でも受け入れできません！産業廃棄物の許可業者や購入先で処分してください！
2	生ごみ 《未開封の食品・弁当の食べ残し》	燃やせるごみに分別して出してください！
3	土砂 《土・小石》	有料でも受け入れできません！産業廃棄物の許可業者や購入先で処分してください！

『燃やせないごみ』の中に**農業用ビニールや肥料の袋、除草剤の容器などの農業用廃棄物や未開封の食品、食べ残しが入ったまま洗っていない弁当箱**を混ぜて出されていることがあります。

収集を委託している業者の方をお願いして、**「事業系のごみ」や「分別できていないごみ」**は収集しないようにしていますが、ごみ袋の奥に混ぜ込まれるとなかなか発見できません。

石井町では、家庭から収集したり、事業所が有料で持ち込んだりした『燃やせないごみ』を民間業者に委託し、再利用できるものは再利用しています。

分別ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。住民の方の意識にかかっています！

☎ 清掃センター ☎674-6842



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

☎ 石井町中央公民館 ☎674-2002

【写真提供】岩佐家（浦庄）

人形面劇師の幕と、人形面の前に正座するのは、「花の家花奴」こと岩佐伊平（明治34年〜平成7年）。「面劇」とは一人で演じる人形面芸のことで、往時には全国に幾人かの面劇師がいたといわれるが戦後にはただ一人となっていた。花奴は石井町浦庄の藍商で地主の家の出身であったが、芝居や浄瑠璃の夢たちがたく歌舞伎役者となった。その後面芸に出会い、一人で演じられる早変わりのおもしろさや楽しさにはまり面劇として完成した。ふる里に帰ってからは阿波の面芸師として活躍したが、演劇用の衣装道具もそろえ貸衣装業も営んだ。時代の波とともに活動を縮小し、94歳で没した。阿波の大家芸能としての面芸や、残された人形面（初代天狗久作）や衣装・道具も貴重な文化財として継承・保存が望まれる。

面劇師 花の屋花奴

タイムスリップ

なつかしいふる里に

石井町の歴史写真館

第9回

石井町の文化財と伝承

第15回 地神さん

まだまだ残暑が厳しい昨今ですが、季節はもう秋、収穫の季節です。9月以降、当年の豊作を神様に感謝するさまざまな祭りが各所でおこなわれますが、そのひとつである「地神さん」を今回はご紹介します。

社寺の境内や道の端などで、五角柱形をした石塔をときどき見かけることがあります。この石塔は「地神さん」あるいは「お地神さん」と呼ばれ、五面ある側面には「天照大神」「大己貴神」「少彦名神」「倉稻魂神」「埴安媛神」の5柱の神名が刻まれています。「天照大神」は日本神道の主神である太陽の神で、天岩戸に隠れたときには世界が暗闇につつまれました。「大己貴神」は大国主神の別名で、国津神として国造りを行いました。高天原から降臨した天孫に国を譲りました。

「少彦名神」はその大己貴神の国造りに協力した神で、医薬や酒造りを司っています。「倉稻魂神」は稻荷社の祭神で、その名のとおり稲などの穀物・食物の神です。「埴安媛神」は土を意味する「埴」が名前にはいっているように、土を司る神です。いずれも農業やその他生産業で重要な要素を司る神々です。

このかたちの地神塔は徳島県全域に数多く分布し、県外では香川県・岡山県などの瀬戸内地域や関東の一部、徳島からの入植があった北海道などに分布しています。このように五角柱の地神塔が阿波地域に盛んに造られることになったのは、寛政2（1790）年、徳島市の富田浦八幡宮宮司早雲伯耆が時の藩主蜂須賀治昭に地神祭祀を進言したことが背景となっていたとのこと。このとき早雲伯耆が参考にしたとされるのが『神仙靈草春秋社日醮儀』という文献で、五角柱の側面に神名をあらわすことや、天照大神を北向きにする

ことなど、徳島の地神塔に共通してみとめられる作法が記されています。

石井町内でもところどころで地神さんを見ることが出来ますが、中には他の地神さんとは異なる珍しい形のものもあります。通常の方形の台座とは異なる、台座が亀の形をした地神さんが利包の円徳寺北にあります。これは「亀跌」という中国・韓国などのアジアの国々でよくみられる台座のスタイルです。亀の形をした台座のモティーフとなつたのは、重荷を負うことを好むとされることから石碑の台座のモチーフとなつたようです。日本各地でも亀踏に乗った石碑を時折みることが出来ますが、地神さんが亀踏となつている例は少ないと思われまふ。

地神さんの祭は、豊作を願う春と収穫を祝う秋の年2回、春分と秋分に近い戌の日におこなわれます。農業の守り神らしく、つちの日に祭られ、地神さんは信仰の対象として石井の農業を支えてきました。もし道などで地神さんを見ることがあれば、心の中でそっと手をあわせてみて下さい。

〈参考文献〉

『石井町史 下巻』1991年

高橋晋一「徳島県の地神信仰―研究史の整理と今後の研究課題」

『徳島地域文化研究7』2009年

（教育委員会 社会教育課 吉岐）



【円徳寺北にある亀踏の地神さん】

平成26年4月1日以降、「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されています

事業者の皆様が平成26年4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満



なお、詳しくは最寄りの税務署にお尋ねいただくか国税庁ホームページをご覧ください。

【国税庁ホームページ www.nta.go.jp】

まちのうごき



平成26年 6月15日～平成26年 8月14日(敬称略)

人口



前号比
 世帯数 10,129戸(+10)
 男性 12,585人(-33)
 女性 13,781人(-7)
 計 26,366人(-40)
 平成26年 9月1日現在

ご結婚おめでとう

- (長谷 洋輔 (高川原)
榎 彩緒 (京都府舞鶴市))
- (中村 雅彦 (石井)
山崎 千加 (高知県高知市))
- (川上 遼 (城ノ内)
中岡あかね (東みよし町))
- (松家 敬治 (石井)
大西 千春 (国 実))
- (東 孝行 (上 浦)
川西 優美 (三重県鈴鹿市))
- (大林 功幸 (石 井)
大館 あい (石 井))
- (吉田 裕生 (石 井)
鈴江安紀子 (石 井))
- (木下 克也 (石 井)
米田 有沙 (石 井))
- (加藤 和浩 (加茂野)
山本のどか (阿南市))
- (小林 弘憲 (徳島市)
吉川 彩乃 (石 井))
- (川上 憲志 (石 井)
嶋津 友美 (大阪府大阪市))
- (田中 香介 (高川原)
新藤亜紀子 (阿波市))

- 徳野 裕也 } 湊人 (国実)
円香 }
- 吉岡 寿幸 }
千春 }
- 坂本 和彦 } 悠真 (石井)
智子 }
- 山川 真浩 } 真緒 (石井)
千裕 }
- 岡田 賢也 } とあ (石井)
元美 }
- 酒井 剛 } 彩良 (加茂野)
高子 }
- 北島 圭輔 } 葵 (石井)
晶子 }
- 市原 新也 } 慶人 (石井)
香奈 }
- 市川 俊英 } アイヤ(高川原)
有美 }
- 嵯峨 康友 } ななみ(高川原)
怜子 }
- 山口 裕司 } なつき
春深 } 夏輝 (高川原)
- 富士本 洋一 } そうた
里美 } 壮大 (西覚円)
- 武藤 祥平 } ここな
有香 } 心愛 (石井)
- 早藤 晋弥 } なな
由香 } 奈夏 (石井)
- 大西 健太 } りょう
かおり } 棕翔 (天神)
- 若竹 雄太 } かんた
恵理 } 寛太 (東高原)
- 林 雅哉 } なつき
のぞみ } 夏希 (高川原)
- 大西 諒 } るか
有香 } 琉夏 (石井)
- 原田 敏生 } こうせい
美葉子 } 煌生 (白鳥)

お悔やみ申し上げます

- 森 利雄 76歳 (高川原)
- 櫛田 利秋 88歳 (諏訪)
- 細井ふじ子 96歳 (上浦)
- 佐中 宏行 58歳 (石井)
- 乾 榮 88歳 (諏訪)
- 佐々木知良 79歳 (西覚円)
- 多田 敏彦 77歳 (諏訪)
- 岩佐 憲治 70歳 (下浦)
- 藤井 利香 83歳 (桑島)
- 一宮 久子 91歳 (城ノ内)
- 明野 精二 67歳 (高川原)
- 松本 進 84歳 (石井)
- 佐久間美子 86歳 (高川原)
- 加藤タツコ 90歳 (諏訪)
- 勝間 初子 88歳 (桜間)
- 島田 亀野 90歳 (桑島)
- 中野 朝則 79歳 (南島)
- 川上 茂行 84歳 (桜間)
- 松田 茂 93歳 (高川原)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

お誕生おめでとう

- 日浦 和久 } ゆうき
陽子 } 悠希 (石井)
- 池本 和也 } さいか
智香子 } 采依香 (下浦)
- 佐野 周一 } けい
裕香 } 圭 (高川原)
- 鑄形 智也 } かずま
美絵 } 一馬 (大万)
- 竹上 英樹 } こころ
恵子 } 心暖 (東高原)

町長コラム

号泣県議の政治活動費を考える

石井町長 河野俊明

「ウーワン!! やつとなつた議員なんです!!」と、記者会見で号泣した兵庫県議の野々村氏。

日帰りで195回富岡市などを訪問し、「政務活動費」約300万円をもらっていた。嘘がばれて全額返金し、議員を辞めてしまった。辞めたからといって許される問題ではないが。

昨年の徳島県の県議と7市議会の「政務活動費」が約1億1,500万円。県・市議ともに高給取りと言われている。県議で年912万円、期末手当346万円で合計約1,258万円ももらっている。これだけの報酬をもらっておきながら、「政務活動費」として年間240万円(上限)を申請することができる。県議のなかには、「もらえるものはできるだけもらえ」という気持ちがあるのではないのか? 今回も徳島県議5人が「政務活動費」を違法に支出したとして徳島地裁に訴えられている。県民の大切な税金を個人の支出にまで負担する必要がある。号泣議員員のようにならないことを祈るのみだ。



肝炎ウイルス検査を受けましょう

今回は、肝炎ウイルスについてご説明します。徳島県は、ウイルス性肝炎による死亡率が、全国ワースト3位(平成24年)です。今まで肝炎ウイルス検査を受けていない方は、ぜひ検査を受けましょう。

◎肝炎ウイルスとは？

まさかの1/40人が感染!!

国内最大級の感染症で、日本人の40人にひとりがB型あるいはC型肝炎ウイルスに感染していると推定されます。特に40代以降の方は要注意で、検査が推奨されています。感染の有無は血液検査で簡単に分かります。

肝がんの原因は80%以上が肝炎ウイルス!!

日本人のがんによる死因第3位が肝がんです。その80%以上がB型あるいはC型肝炎ウイルスの感染によるものです。

早期発見で治療可能!!

検査の結果が陽性でも、適切な定期検査や治療を受けることで肝硬変や肝がんへの進展を抑制することができます。

◎どうやって検査を受けるの？

①40歳以上(H27.4.1時点)で過去に町の肝炎ウイルス検診を受けていない方

石井町が指定した町内医療機関で無料検査を実施しています。

・実施期間：平成26年11月29日(土)まで

・検査内容：B型、C型肝炎ウイルス検査(血液検査) ・持参品：平成26年度 健康診査受診券

※同期間内に町内医療機関でつぎの検診も無料で受けることができます。

検診項目	対象者	検査内容	持参品
大腸がん	40歳以上	免疫便潜血検査 2日法	平成26年度 健康診査受診券
前立腺がん	40歳以上男性	血液P S A検査	

②それ以外で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方または感染に不安のある方

徳島県が指定した医療機関で無料検査を実施しています。詳細は徳島県のホームページまたは徳島保健所(電話：088-602-8907)にお問い合わせください。

◎感染が分かった場合は、専門医・専門医療機関に相談しましょう。

平成26年度 各種検診(集団検診)のお知らせ

検診費用(特定・ヤング以外)は無料

今年度の各種検診は受診されましたか。まだの方は、ぜひ受診してください。

☆検診は事前検診日登録制です。受診希望の方は④の期間に①・②・③の内容について、

徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)に電話で登録をしてください。

①検診日・場所	②受付時間	③検診項目	④事前登録期間
11月12日(水) 中央公民館	8:30~9:30 10:00~11:00 *どちらかを選択	結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	9/29(月)~10/29(水)
11月20日(木) 中央公民館		結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	9/29(月)~11/7(金)
11月30日(日) 保健センター		結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	9/29(月)~11/14(金)
12月18日(木)※ 保健センター		結核・肺がん 胃がん	9/29(月)~12/5(金)
対象者 *特定・ヤング健診対象者には、個別通知あり。	結核・肺がん検診 胃がん検診 腹部超音波検査	40歳以上(S50.4.1生以前)の石井町民 <u>40歳(S49.4.2~S50.4.1生)の石井町民・100名限定(事前登録をしてください)</u>	

※12/18(木)保健センターでの検診日を新たに設けました。

**注意
事項**

腹部超音波検査以外は事前登録なしでも当日の受診(8:30~11:00)は可能ですが、特に胃がん検診については待ち時間が長くなる可能性がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

◎検診日事前登録先・・・徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)

◎全般・その他・・・石井町保健センター(☎088-674-0001)

◎特定健診・ヤング健診・・・石井町住民課国民健康保険係(☎088-674-1114)

7/6 いきいき健康フェスティバル in いしい



約350名の来場者は骨量や血管年齢などの測定や健康相談、同時開催された町民健康講座の講演に参加し、健康づくりに励みました。

7/6 河川一斉清掃



毎年河川愛護月間に、吉野川第十堰南岸で行われる河川一斉清掃。今年も早朝より多くの方にご参加いただきました。



7/13 消防操法競技大会



【浦庄分団選手の皆さん】

第29回徳島県消防操法競技大会が徳島県消防学校（北島町）で開催され、石井町消防団から浦庄分団の5名がポンプ車の部に出場。日頃の厳しい訓練の成果による正確で迅速な操法を披露しました。

7/7 セタかざり



町内幼稚園児の代表とその保護者が参加して、役場玄関前にセタの願い事を書いた風鈴50個の飾り付けを行いました。

7/23 石井ボンバーズが快挙！



第8回徳島新聞社杯兼第36回県ミニバスケットボール選手権（男子の部）で石井ボンバーズが15年ぶり5度目の優勝に輝きました。

7/21 夏期巡回ラジオ体操



OKいしいパークで開催され、早朝にもかかわらず2,000人を超える方にご参加いただき、青空のもと気持ちの良い汗を流しました。

Welcome to Ishii Town !
グロス・ジェナ・リー 先生

出身国：カナダ マニトバ州
年 齢：22歳
趣 味：読書
好きな日本の食べ物：天ぷら、ラーメン
日本で行ってみたいところ：祖谷渓谷、北アルプス
ジェナ先生からのメッセージ：
みなさん、こんにちは！私は石井に住むことができ嬉しいです。日本には初めて来ました。もっと日本語を上達させ、日本料理についても学んでいきたいと思います。みなさんにお会いすることを楽しみにしています。よろしくお祈りします。



ジェナ先生と楽しく英語を学ぼう!!



今年の8月からALT（外国語指導助手）として、町内の小中学校・幼稚園等で子どもたちに英語を教えてください。
【写真は、石井中学校にて撮影】

ふじっちゃん四コマ漫画



林 孝子さん(石井)
大正3年7月20日生

100歳の誕生日を迎えられた林さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。
これからもどうぞお元気で過ごしてください。

祝
百歳
おめでとうございます

夏休み子ども教室



【8/1・中央公民館にて横笛製作】

中央公民館主催により、紙粘土工作や陶芸体験、AEDの実技講習などが開催されました。親子で参加できる内容もあり、楽しい夏休みの思い出となりました。

7/26

こども防災まつり



地域防災交流センターに約250人の小学生らが参加し、大雨時の体験や土石流3Dシアターなどを体験し、楽しみながら防災意識を高めました。



8/4 ~ 8/6

ドイツ青年らと交流



【高川原福祉会館にて相撲体験】



【受入式にてホームステイ先のご家族と】

「第41回日独スポーツ少年団同時交流事業」として、日本体育協会の招きで来日中のドイツ人の高校生ら11名が来町しました。期間中は、町内の家庭にホームステイし、藍染めや相撲などの日本文化の体験や、ドイツ館にて日本とドイツの交流の歴史を学ぶなど、両国の文化・社会を知ることにより、友好と親善を深めました。

8/7

海陽町で災害復旧支援



台風により大きな被害がでた海陽町に石井町からも職員を現地派遣し、家屋の清掃や家財道具の整理などの復旧支援活動に取り組みました。

8/2

選挙スクール開催



選挙に関する基礎学習や模擬選挙を通して、選挙への親しみを感じ関心を持ってもらうことを目的に高浦中学校全校生徒を対象に行われました。

イラスト紹介



井上美鈴さん (石井)



外木 雄さん (神奈川県川崎市)

ふれあい広場



みんなのページだよ!

開催日時	会場
10月6日(月) 午後6時30分～8時30分	浦庄分館
10月10日(金) 午後6時30分～8時30分	中央公民館
11月1日(土) 午後6時30分～8時30分	高原分館
11月5日(水) 午後6時30分～8時30分	藍畑分館
11月7日(金) 午後6時30分～8時30分	高川原分館

ご意見箱を設置します

皆さんからのご意見を事前に募集するために、ミニタウン集会用のご意見箱を各公民館および役場に設置しています。ぜひご活用ください。

問わくわく観光情報課 ☎674-1137

町長が町民の皆さんと話し合い、地域のご要望や町政に対するご提言などをいただくため、「ミニタウン集会」を今年も次のとおり各地区公民館で開催を予定しています。

また、すべての会場に託児所を設けていますので、お子様と一緒にでも安心してご参加いただけます。皆さんのご参加をお待ちしています。

※お住まいの地区に関係なくご参加いただけます。

町長と話し合い ミニタウン集会



公立保育所へあそびに来てね!

開放日時 午前10時～11時(全保育所共通)

石井 保育所	第1水曜日	☎674-0349
浦庄 保育所	第2水曜日	☎674-6792
高原 保育所	第3水曜日	☎674-3289
高川原 保育所	第4水曜日	☎674-6849

お問い合わせ先

- ◆各保育所 (電話および FAX は共通です)
- ◆すくすく子育て課 ☎674-1623

開放場所 屋外・屋内 (一部開放できない場所があります)

対象者 妊婦・親子(0～6歳)
 参加費用 一人30円(子どものみ)
 申込み方法 事前に保育所まで電話またはFAXでお申込みください。

★駐車場に限りがあり、全員お受けできない場合がありますので、ご了承ください。



第64回 社会を明るくする 運動標語

- ありがとう
誰もが言える
愛言葉
石井中学校1年 田中 千聖
- どの人も
きつと誰かを
支えてる
石井中学校2年 平石伊代菜
- あいさつは
元気になる
魔法の言葉
石井中学校3年 大西 悠登
- つなげよう
一人一人の
笑顔の輪
高浦中学校1年 近藤 優菜
- かけ合おう
涙を減らす
プラスの言葉
高浦中学校2年 小川 亜希
- ありがとう
その一言で
笑顔満開
高浦中学校3年 山本 優佳

短歌・俳句・川柳紹介

藤祭り孫のモデルに一生懸命足の痛さもどこえやら
 暑い夏台風去って阿波踊り魅せる踊りは心がおどる
 ヤットサー「神の二拍子街を舞う」とき世界の街にもそれ阿波おどり
 里山の棚田に夕風さらさらとゆらぎる稲穂や鳴く蟬しぐれ
 寂しくないこともないけどさみしくもないアネモネ枯れても球根探る
 夏休み机に向う孫の声のぞいてみればゲームム点とり
 夏休みみ今でも宿題思い出すあの日のころに還りたい
 例年の高校野球たくましく未来が見えるどの顔にも
 引き出しの奥に寝むった片想いセピア色した写真の中に
 夢を見る鳥とぞなりて飛びにけり自分の想い、揺るがるままに
 温泉でお話し好きの旦那あり政治身の上芸能よろず
 磨耗せし体あちこち悲鳴あぐいかに維持せんゴールの日まで
 黄泉の夫も踊るか阿波の盆
 輝いて今日も紅さす微笑を
 ママの店パパが行くのは気が引ける
 井戸の知恵砂漠を変えて青き森
 良いようにものごと全て考える

- 山口 藤子さん (下 浦)
- 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
- 松島 秀子さん (石 井)
- 桑村 千代子さん (下 浦)
- 内藤 睦久さん (下 浦)
- 中山 幸子さん (関)
- 石黒 裕人さん (竜 王)
- 吉岡 悦子さん (関)
- 中川 美智子さん (下 浦)
- 阿部 敏弘さん (石 井)
- 長野 文夫さん (桑 島)
- 井上 澄子さん (加 茂 野)
- 井内 斐子さん (天 神)
- 泉 史子さん (下 浦)
- 遠藤 達郎さん (城ノ内)
- 宮崎 貞正さん (高 畑)
- 一宮 一郎さん (石 井)

町長へのハガキ

皆さんからお寄せいただいたご意見やご要望についての回答を紹介します。

ご意見・ご要望
 道路に犬のフンをさせて片付けず帰っている人がいます。役場にお願いと、犬のフンについての注意看板をもらえるのですか。

回答 石井町役場福祉生活課までご来庁頂ければ、「犬のフン放置禁止」の看板をお渡します。また、石井町においても以前よりホームページや有線放送で、犬の飼育マナーについて広報に努めております。

いただいたご意見は町政に活かすようにしています。ありがとうございました。

毎月22日は「ふじっこちゃんの日」

役場に來られたお客様をふじっこちゃんが
お出迎えます。握手や写真撮影など、ふじっこちゃんとのふれあいをお楽しみください。また、ふじっこちゃんグッズをプレゼントします♪

日時 9月22日(月)
 10月22日(水)
 午後2時22分～午後3時
場所 石井町役場 玄関前



図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

- に入る言葉や数字は何でしょう。
- 【問1】 8月29日に開催した平成26年石井町子ども議会には、合計○人の子も議員が出席しました。
- 【問2】 平成25年度の石井町へのふるさと納税の件数は○○件でした。

※記入例

【問1】 ○○人
 【問2】 ○○件
 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、
 広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**10月15日(水)役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん歯磨きセット」(5名)を進呈します。**



(今号のふじっこちゃんグッズ) 歯磨きセット

※7月号の答え「①英語 ②2」
 7月号の応募総数は34通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

- ハガキで
- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト (かならず黒の油性ペンで書いてください)
- ◆ カラー不可
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など
- 封書で
- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121の1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返してできませんので、あらかじめご了承ください。

65歳以上の方へ 石井町健康マイレージのポイント対象事業

介護予防のための『基本チェックリスト』



「介護予防」とは、介護を必要とする状態を未然に防ぐことをいいます。

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方は、介護予防のための

『基本チェックリスト』を使って、あなたの生活や健康状態をチェックしてみましょう。

次の25項目の質問に、「はい」か「いいえ」で答えて○をつけ、その点数を数えてみましょう。

番号	質問項目	回答		点数
A. 日常生活				
1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	A / 5
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
B. 運動				
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	B / 5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分くらい続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	
C. 栄養				
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点	C / 2
12	BMI(肥満度)が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい 1点	いいえ 0点	
D. 口腔(こうくう)機能				
13	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	D / 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	
E. 閉じこもり				
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	E / 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	
F. 認知症				
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい 1点	いいえ 0点	F / 3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
G. うつ症状				
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ	



- ① A～Fの合計が 10点以上
- ② Bの合計が 3点以上
- ③ Cの合計が 2点
- ④ Dの合計が 2点以上

『基本チェックリスト』の結果はいかがでしたか？

- 左の①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。石井町では、自立した生活を過ごすことができるよう支援する介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、利用が適切かどうかの検査が必要ですので、長寿社会課までお問い合わせください。
- 21～25の項目で「はい」にいくつか該当し、お悩みがある方は、長寿社会課までお気軽にご相談ください。